

令和5年度
事業計画書

公益財団法人 通信文化協会

第1 基本方針

- 1 当協会の定款に定められた「郵政博物館の運営、前島密賞の贈呈、通信文化の普及・発展等に関する事業を行い、もって我が国の手紙等文字コミュニケーション文化と情報通信・放送文化の向上に寄与する」という目的を達成するための事業を引き続き推進する。
- 2 公益財団法人として、「公益法人認定法」を始めとする関係諸法令に従った適切な運営を行う。
- 3 事業の推進に当たっては、効率的な運営に努めるとともに、会員や国民の共感が得られる施策を進める。

第2 事業計画

公益目的事業

1 郵政博物館の運営事業及びこれに附帯して行う事業

(1) 展示活動等

ア 約200万点の資料を有する郵政博物館（押上展示場、前島記念館、坂野記念館、郵政博物館資料センター及び沖縄郵政資料センター）は、日本郵政㈱からの受託（1年ごとの自動更新）に基づき、現在の場所において継続して運営を行う。

イ 郵政博物館運営事業に附帯して行う郵政文化の普及・啓発に係る企画展示、企画展展示資料等の解説等を内容とする講演会の実施、調査研究の成果をまとめた『研究紀要』の刊行等を通じ、幅広い世代の利用者と交流を図り、通信文化の普及・発展に寄与するとともに歴史的な資料や知識を後世に伝える活動を行う。

（令和5年度入館者目標 約48,000人）

(2) 資料に関する情報提供、教育・普及活動等

報道・出版関係のほか、博物館・大学・個人研究者等からの通信の歴史や収蔵資料に関する照会への対応のほか、博物館実習の開催などを通じて、社会教育施設としての役割を果たす。

(3) 近隣文化施設との連携

近隣企業博物館による「すみだ企業博物館連携協議会」の活動を推進し、地域の文化の普及・啓発活動を率先して行う

2 前島密賞の贈呈事業

逡信事業の創始者前島密の功績を記念し、その精神を伝承発展させるための「前島密賞」贈呈を引き続き実施するとともに、一層の浸透・充実に努め、会報及びホームページ等により受賞者及びその功績を広く紹介していく。

3 通信文化の普及・発展事業

手紙等文字コミュニケーション文化と情報通信・放送文化の向上に寄与するという基本方針にしたがって、以下の事業を行う。

(1) 会報の発行・充実

文字コミュニケーション・情報通信・放送に関する情報や会員等読者に関心が高い郵政事業の現状や最近の動向などをタイムリー、かつ解り易く提供し、魅力ある内容の充実に努めるとともに、購読者の拡大に向けた積極的な施策を実施する。

(会報発行部数 月 約63,000部)

(2) 文化講演会等の開催

郵政、情報通信等を含め幅広い今日的な課題をテーマとした講演会、セミナーを全国各地で引き続き実施する。実施に当たっては、地方公共団体、地元報道機関、公益団体等との共催や後援などの連携に努め、広く市民の参加が得られるものとする。

(文化講演会等 年間 20回程度)

(3) 手紙教室の開催

若者や子供を中心とした手紙文化・文字コミュニケーション文化の振興を旨とした手紙教室を引き続き開催する。

(手紙教室 年間 80回程度)

(4) 青少年ペンフレンドクラブとの連携

青少年ペンフレンドクラブと連携し、全国交流会や地方における地域交流会の活性化を支援するなどして手紙文化の振興を図る。

(交流会等 年間 10回程度)

(5) 郵趣関係者等への支援・協力

郵趣をはじめとする通信文化の普及・発展を目的とした他団体の各種活動等について、日本郵便株式会社の動向を踏まえつつ協力をを行う。

4 協会情報開示の充実

協会の活動に対する理解を深め、当協会に対する認知・評価を高めるための情報発信を行うため、ホームページ等を活用して会員等とのコミュニケーションを進めていく。

収益事業

公益目的事業を実施するための収益事業として、次の事業を実施していく。

土地・建物の賃貸に関する事業

(1) 全国6か所に所有している土地の賃貸を引き続き行う。

(2) 湯島ビルの賃貸事業等

平成30年2月に新築した湯島ビルの2・3階各室を賃貸マンションとし、その入居管理・ビル管理等は委託して、円滑な運営及び安定した収益事業が確保されるよう配慮するとともに、計画に沿った借入金返済を行っていく。

共益事業

会員等に対する相互扶助に関する共益事業としては、次の事業を継続して実施していく。

1 叙勲・米寿祝賀会等の開催

当協会の会員で春・秋の叙勲受章者及び米寿者を対象として、叙勲・米寿祝賀会を年2回(春、秋)開催する。

また、1月には新年賀詞交歓会を開催する。

2 長期在会者及び米寿者への記念品の贈呈

協会加入後10年以上の会員に対して、満61歳に達する年度以降に「長期在会記念品」を贈呈しており、本年度においても引き続き実施する。

また、米寿を迎えた会員に対しては、従来どおり記念品を贈呈する。

3 団体傷害保険等の斡旋

日本郵政グループの社員及びその退職者を対象に、団体の傷害保険や自動車保険、医療保険、火災保険等の各種損害保険を斡旋し、会員等に対する福祉の向上施策として実施する。

管理・共通

1 組織・業務等の見直し

協会の運営に当たっては、簡素で効率的な組織体制で臨むほか、ITを積極的に活用することにより一層の効率的な業務運営に努めていく。

2 会員増加対策等

(1) 会員増加目標

個人会員は、近年、会員数の伸びが鈍化しており、令和4年度における新規加入は個人会員2,400人超、法人会員25社となる見込みである。

令和5年度は、会費改定によるシニア会員の減少も懸念されるが、新規個人会員の加入増強策として、初年度会費を1,000円減額するキャンペーンを継続するほか、法人会員の拡大など、以下の目標を設定して積極的に取り組んでいく。

個人会員	新規加入目標	<u>2,500人</u>
法人会員	新規加入目標	<u>15口</u>

(2) 会員増加対策

- ア 地方本部における会員勧奨体制の強化のため、郵政グループ支社・エリア本部幹部を含む運営委員会の開催や地域に沿った参与の活動等の体制を更に強化する。
- イ 郵政・情報通信に関心を持つ法人や加入の少ない若年層への加入勧奨を進めるほか、簡易郵便局等の分野への加入勧奨についても継続して取り組む。

(3) 会員サービスの充実

会報の掲載内容について、読者アンケートや文化講演会時の意見などを把握し、内容の充実に取り組むとともに、地方本部においては、現職会員の活躍模様や法人会員の紹介等を含め、より身近な活動等を掲載した「地方本部だより」の発行拡大に取り組む。

会費についての税制優遇についても周知を図り、活用を勧める。また、「協会手帳」を希望者に配付(会報11月号同梱等)しており、引き続き実施する。

(4) 会員への寄附の依頼

会報の配付を継続して希望する会費免除の会員等に対して、令和5年度も引き続き、郵送料等相当額の寄附を依頼する。